



# 生野中学校区 学校設置協議会 ニュース

平成31年1月11日発行 第1号

## 生野中学校区 学校設置協議会が発足されました

生野区では、教育環境の充実、子育て環境の充実、災害に強いまちづくりを通じて、まちの活性化をめざす「生野区西部地域学校再編整備計画」を推進しています。

新たな学校づくりに向け、「生野中学校区 学校整備計画(案)」(平成30年9月)をもとに、その内容の詳細事項を検討し、決定する場として、「生野中学校区 学校設置協議会(以下、「設置協議会」といいます)」が平成30年11月30日に発足されました。

本紙では、平成30年11月30日に開催された「設置協議会」(第1回)における協議内容をご報告いたします。

※設置協議会は、生野中学校区の4小学校区(林寺・生野・舍利寺・西生野)による構成が予定された会議ですが、一日でも早い教育環境改善を図るため、現時点で委員のご推薦をいただいた2小学校区にて発足されています。本紙は、設置協議会での議論内容について、生野中学校区の皆さまに知っていただくべく、生野中学校区の4小学校区にて配布・回覧等を行っています。

### 学校設置協議会の委員構成

設置協議会は以下の合計8名の委員で構成しています。

- 生野地区運営委員会 および 西生野地域まちづくり協議会 からの推薦を受けた方 (各2名)
- 生野小学校PTA および 西生野小学校PTA からの推薦を受けた方 (各2名)

### 第1回の出席状況

生野地区運営委員会 1名	西生野地域まちづくり協議会 1名	
生野小学校PTA 2名	西生野小学校PTA 1名	合計5名



### 学校設置協議会(第1回)での議題

※詳細な協議内容等については、P.2以降をご参照ください

- 設置協議会の運営について
- 設置協議会の検討の進め方について
- 開校時期について
- 今後の予定について

## 学校設置協議会での決定事項

### ○ 設置協議会の運営について

P.2に記載のとおりとする。  
設置協議会に会長、副会長を置くか否か等については、次回の協議会で議論する。

### ○ 設置協議会の検討の進め方について

専門部会は設置せず、協議会において検討する。特に保護者の意見が求められる検討項目については、必要に応じて各小学校のPTAに協議会への出席を依頼し意見を聴取する。

### ○ 開校時期について

新学校は、平成34年4月の開校、生野中学校・西生野小学校の校地を活用した義務教育学校の設置をめざす。

# 学校設置協議会の運営について

決定  
事項

設置協議会の運営は以下のとおりとする。

## 決定内容

- ◆ **設置協議会の成立要件** ⇒ 委員の2分の1の出席をもって成立する。
- ◆ **設置協議会の議決** ⇒ 出席した委員（会長を除く）の過半数をもって決する。  
可否同数の場合は会長がこれを決する。
- ◆ **委員以外の者の意見聴取** ⇒ 委員以外の者の意見聴取が必要な場合は、協議会委員間で協議のうえ、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- ◆ **傍聴** ⇒ 傍聴を可能とする。会場の関係で定員を設定する。
- ◆ **設置協議会の開催周知** ⇒ 周知方法：開催チラシを掲示  
掲載内容：開催日時、場所、テーマ、傍聴定員  
掲示場所：校区内の区広報板、地域の会館 ※区役所HPにも掲載  
掲示期間：開催日の10日前
- ◆ **協議会の議論内容の周知** ⇒ 周知内容：議論概要を掲載した「（仮称）協議会ニュース」を発行  
周知方法：①小中学校を通じた配布、②地域での回覧、③地域の会館への配架、  
④区役所HP、⑤生野スポーツセンター、区民センター、  
子ども・子育てプラザ、生野図書館に配架  
※「（仮称）協議会ニュース」の概要版を区広報板にも掲示

## 設置協議会の運営についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 設置協議会の議決方法の案では、出席した委員の過半数の賛同で決定となっている。本日のように8名の委員のうち5名が出席し協議会が成立した場合は、3名の賛成をもって議決となってしまふ。たった3名で決定してもよいものか。

会の成立については委員の半数以上の出席で成立し、その中で物事を決める際には出席委員の過半数の賛成をもって決定するという案になります。重要な案件については、委員の皆さまにご出席いただけるようご協力いただき、そのなかで決定いただければと考えています。

行政

- ★ 設置協議会に出席していない地域から協議会を立ち上げることにについて了解は得られているのか。

本日、出席のない地域・団体に対しても、設置協議会の開催についての説明と委員の推薦の依頼は行っていますが、委員の推薦を得られていない状況です。  
ご理解いただいている地域があるなかで、行政として学校再編の議論を進めないということではできないとの考えから、協議会を開催させていただきました。現在、参加をいただけていない地域についても、引き続き協議会に参加をいただけるよう取り組んでいきます。

行政

- ★ 2地域のみで進めるのはいいが、後で揉めるのではないか。前に進んだ議論が後ろに戻るようなことになるのが心配である。

協議会を設置して議論を進めること、また協議会で決まったことが決定事項になる旨については、参加いただけていない地域にもお伝えしています。行政としては協議会で決まった内容を決定事項としてきっちりと対応していきたいと考えています。

行政

- ★ 設置協議会は生野中学校区の4小学校と中学校を含めた、義務教育学校の設置をめざすというのが目的だと思っている。その目的・目標があるなかで、2小学校区のわずか8名での過半数で決定してよいものなのか。急いで設置協議会を開催しなければならないのか。

学校再編を進めるにあたり、これまで最短のスケジュールとして平成34年開校と説明してきました。しかし、決定の時期が遅れることにより、開校時期を1年延ばさないといけないという状況のなか、皆様方のご意見もいただきたいと考え、11月30日の開催としました。子どもたちにとってどのような形が最も良いのかご議論いただければと考えています。

行政

義務教育学校の設置をめざす案ですので、中学校にも議論に入っていただくものと考えています。今回、参加をいただけていない地域、中学校についても、引き続き設置協議会の重要性も説明しながら、今後の参加に向けて案内を行ってまいります。今回の設置協議会については、提案している話し合いの基本的な進め方、決め方について現在の委員の皆様にご了承いただけるかの議論をいただければと考えています。

- ★ 子どもたちが危機的状況にあるということを第一に、我々は考えないといけないと思う。子どもの環境をきちっとしてあげるのが大人の役目、行政の役目であると理解している。

## 開校時期について

決定  
事項

新学校は、平成34年4月の開校、生野中学校・西生野小学校の校地を活用した義務教育学校の設置をめざす。

### 開校時期についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 西生野小学校の来年の新入学生は1けたになる可能性がある。なぜ少ないのかと言うと、再編になるのかならないのか話が進んでいないから、周りに逃げていっている。区が平成34年4月に再編すると決めてほしい。
- ★ 行政の責任で開校時期を決定してほしい。8人中5人の出席で会議が成立し、3人の賛成で決定するという形では、今後その3人が賛成したから決まったという受け取られ方をされるかもしれない。
- ★ 委員が8人という状況で開校時期を決めるというのは、委員の負担が大きすぎるのではないか。それであれば、平成34年4月の開校を行政が決定して、そのうえで議論をするという形でもよいのではないか。

地域の皆さんの合意をいただくことが必要ですので、協議会での議論は必要と考えています。しかし、最終決定については行政が責任をもって行います。開校時期についても、行政として平成34年4月開校が最善と考えています。皆様のご意見をいただき、問題があるというご意見がなければ、協議会の決定事項としていいのではないかと思います。いかがでしょうか。

行政

- ★ 最短のスケジュールで進めてほしい。

委員全員が異議なし、平成34年4月の開校を確認

## 設置協議会の検討の進め方について

決定  
事項

専門部会は設置せず、協議会において検討する。特に保護者の意見が求められる検討項目については、必要に応じて各小学校のPTAに協議会への出席を依頼し意見を聴取する。

### 行政からの説明

#### ○検討の進め方（案）

- ・専門部会を設置し、校名（義務教育学校名称）、校章、校歌、標準服、体操服、通学路の安全対策について検討する。
- ・部会委員は、小学校PTAが推薦する委員2名ずつをもって構成
- ・部会での検討結果を協議会に報告 ⇒ 協議会において最終決定

### 学校設置協議会の検討の進め方についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 専門部会を別に設けるほどの委員の人数はいない。全ての項目について協議会で議論していけばよいのではないか。テーマに応じて、PTAで詳しい人に来ていただくことや、各PTAが意見を集約して出席すればよいのではないか。
- ★ 選択肢を行政で用意、提示してもらい、各小学校に持ち帰り、出た意見を委員が持ってくればよいと思う。
- ★ 標準服や校歌の作成にかかる予算はどうなるのか。保護者が全額負担することになるのか。

標準服については、平成34年4月に入学する児童は自己負担となり、平成34年4月に小学2～6年生になる児童については公費での負担となります。義務教育学校となりますので、中学生についても標準服が変更となる場合には公費負担となります。

行政

校歌の作詞・作曲について、公費負担で依頼を行った事例はありません。現在、校歌の作成を進めている桃谷中学校の場合では、作曲は経験のある大阪市の教員に依頼し、作詞は全国公募を行っています。設置協議会委員のなかで作曲を行うということもあり得ますし、地域にゆかりのある音楽活動をされている方に依頼した事例もあります。設置協議会の中でこれまでの事例等も紹介します。

## 今後の予定について

### 行政からの説明

#### ◆ 検討項目とスケジュール

平成34年4月開校の場合、以下の時期までに決定が必要となります。

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
校名	→			★ 条例改正	開 校
校章	→				
校歌	→				
標準服 体操服	→				
通学路の 安全対策	→			----- → 工事	

### 今後の予定についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 通学路の安全対策について、開校前に工事等が必要なものは平成32年7月までに決定が必要とのことだが、この時期までに河堀口舎利寺線（生野小学校の北側を走る東西道路）の拡張が行われるということか。そこをちゃんとしてもらわないと通学路も決まらない。

現状の通学路案では、道路が狭小な箇所については迂回をするルートとしています。河堀口舎利寺線の拡張については、今後も進捗を確認し、随時報告を行います。

行政

- ★ 10月26日（金）に実施した、いまみや小中一貫校の見学会は参加者が少なかったと聞いているが、学校再編を行うことが決まったとなれば小中一貫校を見に行きたいと思う人も増えると思われる。同様の見学会を再度行ってほしい。
- ★ いまみや小中一貫校見学会に参加したが、実際に見学した小中一貫校は、低学年からPC・タブレット端末の使用が進められている等、素晴らしい学校であり、さらに多くの人に見てもらいたいと感じた。
- ★ 生野中学校区についても、すでに設置されている小中一貫校のような魅力ある学校にするだけでなく、生野中学校区の特性も踏まえた+αの魅力づくりもしてほしい。

すでに設置されている小中一貫校や、大阪府下の義務教育学校のなかで、近場の学校については見学を想定しています。すでに連絡をとっている義務教育学校もあり、どのタイミングで行うかを現在検討しています。

行政

- ★ 会長・副会長を設置する必要があるか。

設置協議会は、地域合意に向けた一つのステップとしてご説明しています。行政が中に入り会議を進めるものではないので、区長が会長となることはできません。事務局で検討の上、次回の協議会にて整理した内容をお示します。

行政

## 第1回設置協議会での確認事項

- ✓ 次回の設置協議会は、平成31年1月22日（火）19時から生野区役所にて開催する。
- ✓ 次回の設置協議会において、事務局より詳細なスケジュール案を提示し、議論を行う。

学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き

検索



### 発行

生野中学校区  
学校設置協議会 事務局  
(生野区役所 地域まちづくり課)  
電話：06-6715-9920